

STRICTLY MEMBERS ONLY
M.C. (P) No. 50/9/81

1982: 4 月號

月報



シンガポール日本商工會議所

〈目 次〉

(1982年 4 月号)

シンガポールの1981年の経済実績と1982年度予算

(シンガポール日本大使館) 水盛 五実 1

シンガポール・ドルの対円相場について..... (東京銀行) 杉 山 元 9

日本人会と日本人学校の変遷..... (シンガポール日本人会)

(会館基金対策委員会) 大 塚 泰 19

業界展望シリーズ (その2)

金融業界の現状と展望..... (安田信託銀行(株)) 武田 荘太郎 23

第二工業部会各企業の現状と展望..... (カネカ・シンガポール) 前田 愛雄 27

消費者としてのシンガポーリアン..... (花王シンガポール) 高山 外志夫 33

車検制度について..... (Tigers Automobile Pte. Ltd.) 小南 利雄 40

理事会の動き 44

部会活動 47

4月の主な経済活動 49

広報欄 51

資料案内 53

編集後記 55

シンガポールの1981年の経済実績と 1982年度予算

在シンガポール日本大使館
一等書記官 水盛 五実

はじめに

去る3月5日、トニー・タン商工相は、議会において、ホン・スイ・セン蔵相に代わり、1982年度の財政演説を行ったが、同演説はシンガポールの今後の基本的経済・財政政策を知るうえで格好の資料と思われるので、以下その概要をとりまとめて御参考に供することとした。

1. 1981年のシンガポール経済の概況

欧米においては成長率の鈍化、戦後最高のレベルに達した失業者数等の諸要因をかかえ困難な経済運営を強いられているなかで、81年のシンガポール経済は、実質成長率（GDPベース）で9.9%と、80年（10.2%）にはわずかに及ばなかったもののめざましい成果をあげた。これには、豊富な資源に加え政治的安定性を備えるアジア・太平洋地域が世界のうちでも最も成長の可能性を秘めており、実際に香港・台湾・韓国・ASEAN・豪州等の成長の恩恵を受けたことのほか、70年代に経済基盤の多様化を進めた結果として、国内要因が大きな役割を果たすこととなった点が主因となっている。特に、長期的な視野に立って産業構造高度化の観点から各種自動化、省力化投資が活発に行われたことがあずかって力があつたと考えられる。これがさらに、公的部門における人員配置の効率化とも相まって労働生産性の上昇率は5.4%を記録した。

成長について産業別にみると、製造業10%、金融・ビジネス部門18%、運輸・通信部門13%とそれぞれ成長を遂げたが、貿易部門については欧米経済の不調もあって6%の成長にとどまった。しかし、建設部門は民間工事が活況を呈していること等から年率17%の成長を遂げ、今後10年間ほどはシンガポール経済にとって重要な部門となっていくことが予想される。

概ね良好な経済成果を収めたなかで、結果的に今一步の感があるのは消費者物価上昇率であり、80年(8.5%)に比べやや下落し、8.2%の上昇にとどまったものの期待した水準ではなかった。ただ1人当り国内総生産については8.5%上昇したことから、国民の実質所得の減少は避けうる結果となった。原油価格は落ち着きを見せており、生活必需物資である米、砂糖については収穫増から価格の下落が見込まれること等からよほどの事態がおこらない限り82年の物価上昇は81年に比べより一層鎮静化するものと思われる。以下、各分野別に詳述することとしたい。

(1) 工業

79年から3年にわたった賃金水準是正政策(Wage-Correction Policy)のもとで工業の面では望ましい発展を遂げてきた。コミットメント・ペースの投資額は過去最高の19億\$ドルにのぼり、それもコンピューター関連、産業用電子機器、化学製品、石油精製等の資本集約型高技術産業に集中している状態であり、現在前向きにその実現が図られているものとしては、IC用ウェーファー製作、コンピューター及び周辺機器、薬品、ロックビット等の石油掘削用器具等があり、実現のあかつきにはシンガポールの産業基盤がより一層拡大するものとする。

既存の企業も合理化等の新規投資を活発に行っており、その結果として、労働者1人当りの固定資本投資額は前年に比べ128%増、同じく労働者1人当りの付加価値額は81%増となった。さらに、未熟練労働者を多くかかえる労働集約型産業においても省力化は進められており、地場企業のなかには工業用ロボット、オートメーション組立ラインの導入により従業員数を6分の1に減少させたところも出てきている。政府としてもEDB(経済発展局)を中心に、順調に進んでいる省力化、合理化についてこれをさらに推し進めべく全力を傾ける所存である。

81年の注目すべき事柄としては、印刷、出版、船舶修理等の地場企業が設備向上の観点から過去最高の6億\$ドルにのぼる投資を決定したことがあげられる。これは、地場企業も多国籍企業同様に企業活動を展開できることを示しており、自由競争原理が最も有効な方策であることを改めて認識した

次第である。政府としても、EDB による中小企業助成制度等を活用し、地場企業の合理化・省力化を一層進めていきたいと考えている。

しかしながら、欧米における失業の増加、振幅の大きい為替レート等マイナス要因の山積するなかで本年は前年に比べなお一層の困難が予想されるところであるが、それなればこそ保護主義、景気停滞をはね返す力を持った技術水準の高い産業への転換が急務であり、EDB を通じ、コンピューター・ソフトウェア、航空機関連、エンジニアリング・コンサルタント等の高付加価値成長産業の投資促進に努めていきたい。

(2) 研究開発

昨年・一昨年の予算演説において研究開発奨励のための税制上の優遇措置、予算措置を公表したが、既にネッスル、オリベッティ等の多国籍企業が研究開発プロジェクトを展開させるべく具体的作業に入る等成果を収めつつある状態である。政府としては、電子機器、コンピューター・ハードウェア、ソフトウェア、薬品、ロボット及びオートメーション機器、バイオテクノロジー等の研究開発プロジェクトの進展を期待している。

昨年利用された研究開発援助制度の大部分はシンガポール大学によるものであったが、研究開発を一層進めるためには産学協同が不可欠であり、民間企業との共同研究等相互交流を進展させたいと考えている。ケントリッジに建設中の科学公園の第一期工事は 83 年完成の予定であるが、完成のあかつきにはこれも相互交流の一助となるものと期待される。

(3) 貿易

欧米経済の低迷により根強く繰り返される保護主義の抬頭にはシンガポールも無縁ではいられず、電子レンジ、カラーテレビ、冷蔵庫等さまざまな製品についてダンピングの非難がなされ、また、保護主義的な動きを背景として遠まわしな表現ながら製品別の「卒業問題」が特惠関税制度に導入されることとなった。シンガポールとしてはこの問題についてはラジオ、トランジスター、合板の三品目に影響が出ている。

欧米の本格的な景気回復までは保護主義的な動きは避けられないと見なければならず、そうした動きに対する方策としては、産業構造を変革し、より

付加価値の高いものを生み出すことが一番であるが、これに対し繊維業界は合理化投資もさることながら業界一致して従業員の訓練センターを設立し、高付加価値商品の前提となる技術水準の向上に乗り出したのは極めて適切な方策であったと考えている。

また、各種向上策のほか貿易当局としては地道なマーケティング活動も引き続き推進していく考えであり、海外向販売促進活動の一環として昨年1年間に178社にのぼる地場企業が海外の貿易見本市等に参加する結果となったが、本年はさらに印刷、出版、電子機器、家具、ファッション衣料等の各分野に重点を置くとともに、新規市場開拓のためのミッションを西アジア、北欧諸国、西アフリカ地域へ派遣することを予定している。こうした動きに対応して昨年北京及びロッテルダムに通商代表部を設けたが、本年は欧州及び西アジアに設置するよう検討中である。

(4) サービス産業

(イ) 金融関係

過去十数年にわたり金融サービス部門について各種インフラストラクチャーの整備に意を用いてきたところであるが、今後はより高度なサービスを提供しうるようにしなければならないと考えている。重点として考えているのは、外国為替市場の質・量両面における深化及びシンジケート・ローン市場の拡大であり、このため、外国法律家の進出、質の高い印刷の24時間サービス、より高度な通信手段の整備等金融に関する補助的サービスの拡大に努めてきた。

昨年1年間に銀行11行、マーチャンバンク5行保険5社の営業免許を与えたが、一方、地場銀行も競争激化とそれに伴う生産性向上の必要性を痛感しており、預金自動受払機の設置促進等の施策を進めている。

また、小切手交換の自動化システムが本年9月取扱い開始の運びとなっており、このほか、アジア・ダラー市場のより一層の発展のため、金融先物市場及び米ドル小切手交換制度発足について必要な検討を行っている。

なお、昨年初めてシンガポールドル建CDが発行され、中長期の新た

な投資手段の誕生となった。

(ロ) コンピューター関係

各般におけるコンピューター使用の一層の拡大を図るため、81年9月国家コンピューター理事会 (National Computer Board) を発足させたが、同理事会については、政府部門におけるコンピューター化の推進、コンピューター関係トレーニングの標準の策定・管理のほかシンガポールをソフトウェアのセンターとするための諸施策の実施等の役割を持たせたいと考えている。現在のところ、10省庁において総額95百万\$ドルにのぼるコンピューター化プロジェクトが進められている。また、コンピューターを動かすのに必要な人員を養成するため、シンガポール大学にシステム科学研究所を設けたほか、日本政府の協力により日・シ、ソフトウェア技術訓練所を設立したが両者とも82年中に本格的運営を開始することとなっており、これらがコンピューター関連人員不足の解消に役立つことを期待している。さらに、ポリテクニクに訓練所を設けることのほか、中・高校生に対しコンピューターに親しむ機会を与えるため、コンピューター科学の正規科目化、コンピューター同好会の結成奨励、82年7月までに全中学校へのコンピューター関連教職員、マイコンの配置等を行うことを検討している。

(5) エネルギー問題

近時世界経済の低迷、省エネルギー努力の侵透もあって世界的な原油供給の過剰現象がおきており、この結果、過去3年余にわたって続いた原油価格の高騰にも歯止めがかかり一兩年の間は価格の安定が見込まれる情勢であるが、こうした現象も景気停滞等により需要が供給をはるかに下回ったためにおきたものにすぎず、資源が稀少であり、究極的に供給の安定化が図られているわけではないことを考えると、省エネルギーの努力を怠ることはできない。こうした見地から、経済成長に対する電力消費増の割合が78年(18.3)に比べ80年(0.77)、81年(0.75)と顕著な減少を示したことは大いに評価しうべきことである。省エネルギー努力の著しい侵透の背景としては、原油の市場価格の高騰を直ちに最終消費者に転嫁することによって価格

原理による均衡を期する政府の政策が適切であったことがあげられる。このように省エネルギーは侵透してきているものの、一層の徹底を図るため昨年初めて行った省エネルギー・キャンペーンを本年5月に再度実施する予定である。

また、昨年の予算演説において、従来工場設備等に限定して認めていた加速度償却を省エネ投資を行う非製造業企業にも適用するようその拡大を図る旨明らかにしたが、このほど当該措置の適用基準が固まったので実施に移したいと考えている。

さらに、エネルギー源の多様化を図るため、公益事業局(PUB)としては石炭火力発電について研究を進めているが、最終的な検討を加えたうえで今後当該発電の最終決断を行う段取りである。他にエネルギー源としてはこの地域で豊富に産出する天然ガスが考えられる。

2 1982年度予算

(1) 歳 出

1982年度予算の編成にあたっては、(イ)産業構造高度化を容易ならしめる技能・技術水準の高い労働力の増加に努める、(ロ)高度経済成長を維持し、産業構造高度化を促進するため、インフラストラクチャー等の整備を進める、(ハ)旺盛な住宅需要に応ずるため、公共住宅建設計画の前倒し早期達成をめざすことを重点においたが歳出総額12,440百万\$ドルのうちこれら3項目関連予算でおよそ60パーセントを占めている。

経常歳出にあてられる主予算は、5,591百万\$ドルで、対前年比22%増とし教育、人材養成訓練関係の充実に備えた。主予算は全額経常歳入7,639百万\$ドルによってまかなうことが可能であり、その超過額2,048百万\$ドルについては開発基金に繰入れ開発予算にあてていくこととしたい。

一方、総予算のうち55%にあたる6,849百万\$ドルを開発予算にあてることとしているが、このうちの85%を本年度予算の重点3項目関連として計上した。3つの項目別にみると、インフラ整備等のために、3,001百万\$ドル(開発予算額の44%)、公共住宅建設のために、2,253百万\$ドル(同33%)、人材訓練等のために548百万\$ドルを計上したが、インフラ関

係の主要なものとしては、シンガポール開銀、シンガポール石油化学等の政府企業向けの17億Sドル、チャンギ空港、道路網整備等の354百万Sドル等があり、人材訓練・教育関連としては、シンガポール大学セントリッジ校舎第3期工事、南洋工学研究所新設、ニースン工科大学の拡張等が計上されている。

(2) 歳入

82年度における経常歳入については、現在のところ7,639百万Sドルと見通しているが、これは81年度補正後の7,533百万Sドルに比べ106百万Sドル、1.4%の増加を見込んだものである。所得税収が引続き最大の歳入源であるが、経済の高成長の結果81年補正後額との対比で12.7%増の2,930百万ドルを見込める状態となった。このうち法人所得税収で72%を占めるものと思われる。

なお、歳出総額12,440百万ドルと歳入総額7,639百万ドルとの差額については、開発基金からの収入1,741百万ドルを加えたうえでも3,060百万ドルの不足額を生じるため、開発基金からの取崩し及び公債発行によってまかなうこととしている。

3. 税制改正

(1) 電気 ガス・水道税

本税の主たる目的は消費の抑制にある以上本税の課税対象額に下水道使用料等を加えていたものを、本年4月1日より電気・ガス・水道の使用料のみに限ろうとするものである。

(2) 中央積立基金(CPF)掛金控除

近年のCPF掛金の大幅増にかんがみ、同掛金に関する控除額について79年にその限度額を4,000ドルから5,000ドルに引上げて以来すえおいてきたところ、83年よりCPF掛金については全額控除の対象としたい。これによる単年度減収額を1,000万ドルと見込んでいる。

(3) 老令者扶養控除

年老いた両親の介護等の諸問題の社会的重要性に着目し、政府としてもそれに対する総合的な対策の検討に着手しているが、税制面ではとりあえず、

老令者扶養控除について750ドルから1,000ドルに上げるとともに、控除対象老令者の年間所得制限を750ドルから1,500ドルに上げることとした。

(4) 相続税

近時の不動産価格の高騰にかんがみ、居住用不動産に係る相続税控除額を81年1月1日より20万ドルから60万ドルに上げたところであるが、持家促進のため今回はこれを居住用不動産の実額まで引上げることとしたい。

以上の個人所得税関係の改正のほか、法人名義による登録車輛に係る投下資本控除額の引上げ、リース関係税制の整備等法人所得税関係の改正を行った。

(了)



シンガポール・ドルの対円相場について

東京銀行

杉山 元

米ドル金利の見通し難、国際政情不安等を背景に国際通貨市場は本年に入っても、日々大きな変動を繰り返しており、当面は不安定な状態が続くものと予想されています。

このような状況下において、様々な通貨の債権、債務を持たれている海外進出企業にとり為替相場の動向は企業収益を左右する一つの大きな要因であることは申すまでもありません。

その中で、当地に進出されている企業にとっては、取り分けシンガポール・ドルと円の関係、その動向が最も関心のあるところだと思われます。

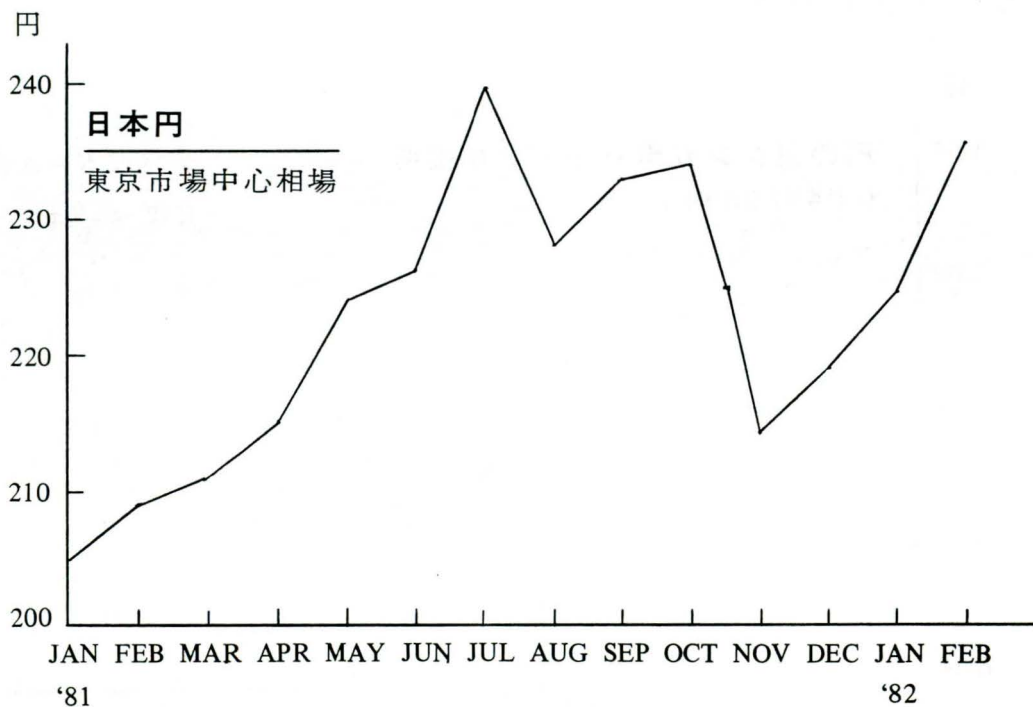
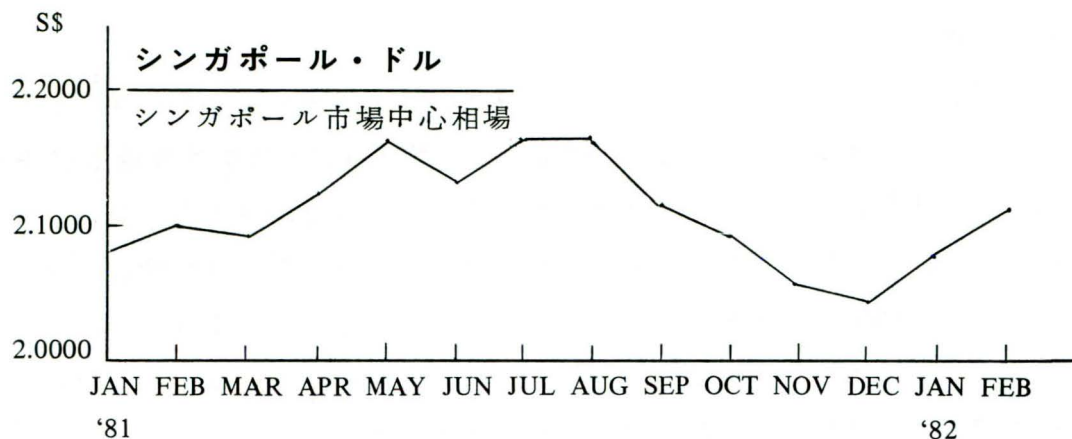
今回は、当初「円とシンガポール・ドルの相関関係」というテーマを与えられたのですが、果たして円とシンガポール・ドルの間に相関関係というものの自体が存在するのかという素朴な疑問もあり、本稿ではテーマを「シンガポール・ドルの対円相場について」とさせて頂き、取り敢えず昨今のシンガポール・ドルの対円相場推移を振り返り、その背景を分析し、当面の相場動向を探ってみることにしました。

1. 昨年のシンガポール・ドルの推移

(1) 対米ドル相場

シンガポール・ドルの対米ドル相場は、グラフⅠから分かる様に、夏場迄は略々一貫してその価値を下げ、その後年末迄は一転して上昇を続け、年初の水準をも上回る年間の最高値圏で越年しています。

図 1. (グラフ I) 対米ドル相場推移



この推移は、円の対米ドル相場のそれと略々同じものであることもグラフ I から分かりますが、これは去年の為替市場が“金利相場”と言われた様に、米ドル金利の動向に大きく左右されたものであり、シンガポール・ドルもその影響を少なからず受けたものと言えます。

又、シンガポール・ドルは、その価値基準を貿易相手国通貨のカレンシー

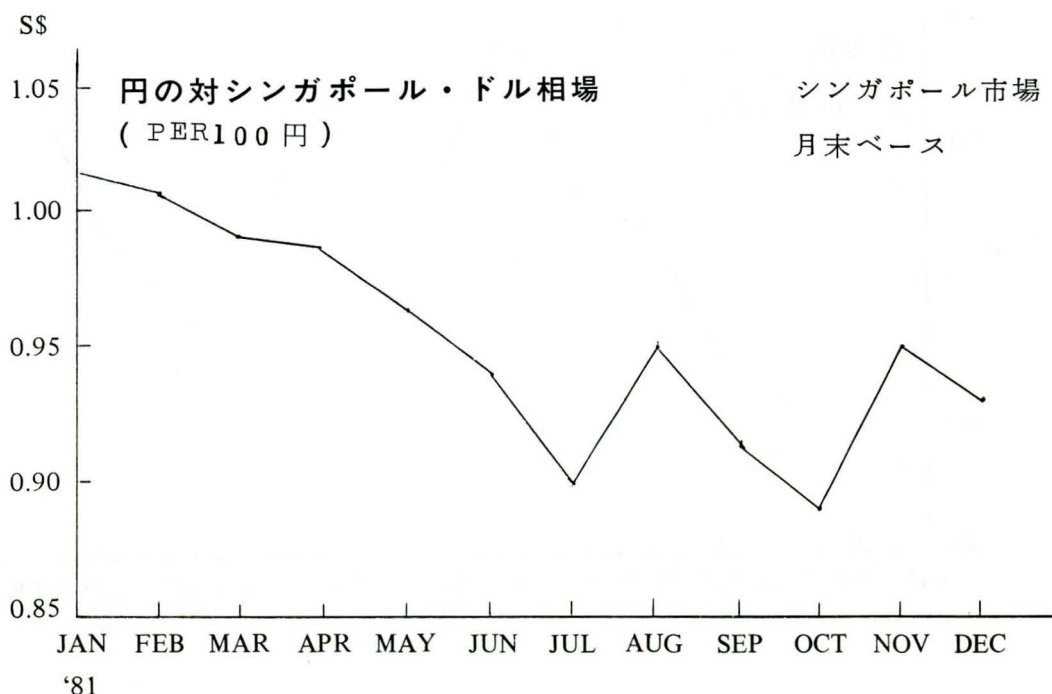
・バスケットに置いていると言われているところから、貿易比重の高い日本の通貨、円にその対米ドル相場動向を一にしたのも肯けます。

(2) 対円相場

一方、シンガポール・ドルの円に対する推移を振り返ってみますと（グラフⅡ参照）、1.00 台を超える年間最安値で始まったものの月を経るごとに値を上げ7月には0.90 台に接近、更に10月には0.89 台の高値を示現し、結局0.93 台にて強調裡に越年しています。年間を通してみますとシンガポール・ドルの強さを印象付ける一年であったと言えるでしょう。

この傾向は本年に入っても続いており、2月末のシンガポール市場終値ベースでも、0.89 近辺と昨年末比、一段の上昇を示しております。

図2. (グラフⅡ)



2. シンガポール・ドル強調の背景

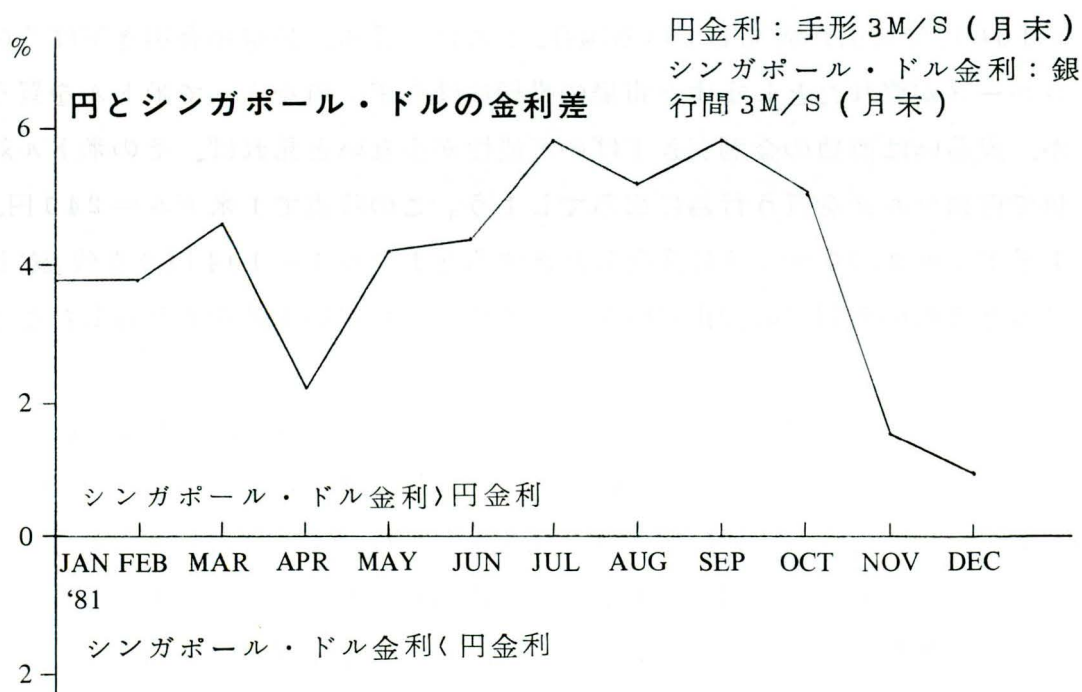
それではシンガポール・ドルの対円相場強強の要因は何か。先ず両国の貿易関係を見てみますとシンガポール側の大幅入超であり、その入超幅は毎年増加傾向を示しています。因に入超幅は1979年36億Sドル、1980年58

億\$ドルとなっており、昨年も65億\$ドルと過去最大の赤字を記録しています。

一方、日本からシンガポールへの新規投資約束額（製造業）を見ますと、1979年3億1900万\$ドル、1980年1億4,400万\$ドル（住友石化プロジェクトを除く）と減少してきており、昨年も日本を含めた外資の新規投資約束額から推定すると（1980年11億3600万\$ドル、1981年12億8200万\$ドル、各々第三、四半期迄）低調なものに止まったものと思われます。

次に両国の金利差はグラフⅢから分かるように終始シンガポールの金利が日本の金利を上回っており、一時その金利差は5～6%にも達しています。

図3.（グラフⅢ）



このような大きい金利差は両国間での資金の移動を引き起こす可能性がある訳ですが、銀行のデューリング・ルームに身を置く者の実感としては、シンガポール・ドル、円相場に影響を及ぼす様な資金移動があったとは思えません。

以上より、日本、シンガポール貿易関係では日本側の大幅出超であり、日

本からシンガポールへの大きな資本移動もなかったとすると、昨年初から本年2月迄にシンガポール・ドルが円に対し約14%（1981年1月末1.0149→1982年2月末0.8900）、も切り上がった背景は何でしょうか。金利差をも含めた両国間の経済関係からでは説明が困難です。実はこの様に日本、シンガポールの経済要因のみを取り出して円とシンガポール・ドルの関係（相関関係）を導びき出そうとすること自体に無理があるのです。

詰まり円は世界中で取引されている所謂“国際通貨”であり、シンガポール・ドルは一部の地域のみで取引が行なわれているにすぎない、所謂“ローカル通貨”であるからです。

一つの例として、等しく国際通貨と言われている円と西独マルクの関係を見てみます。1米ドル＝235円、1米ドル＝2.35マルク、詰まり1マルク＝100円で取引が成立している場合、ここに“日本、公定歩合引き下げ”のニュースが流れたとしますと市場の投機筋は先ず、円を売って米ドルを買うか、或るいは西独の金利引き下げの可能性が少ないと見れば、その米ドル対価で西独マルクを買う行為に出るでしょう。この時点で1米ドル＝240円、1米ドル＝2.30マルクに変化したとすると1マルク＝104円35銭となり、日本と西独の金利差の変化が円とマルクの為替相場の変動をもたらしたことになります。

又、“ソ連軍、ポーランドに進入”といったニュースが流れた場合には対ポーランド債権を多く持つ西独の通貨は売られ、欧州の緊張からは地理的に安全な日本の通貨が買われるといった現象が見られることでしょう。

この時1米ドル＝230円、1米ドル＝2.40マルクとなれば1マルク＝95円83銭となり、マルクの対円価値が減少したことになります。

又、本邦企業によるマルク建外債の発行がラッシュした場合には為替市場に於てマルク売り円買いの圧力となり（先物でマルク買い円売りのカバーをとらないとすれば）当然マルクの対円相場は軟化を見せるでしょう。

この様に所謂“国際通貨”と言われている通貨間の関係は各国間の経済的要因の変化や政治的状況の変化により、絶えず変動している訳です。詰まり、国際通貨間にはこうした意味に於て密接な相関関係が存在していると言え、

一方、円とシンガポール・ドルの間には、円とマルクの間に於ける様な相関関係は存在していないと言えます。

先程、円とマルクの例を上げましたが、通貨投機筋の動きには産油国や国際機関投資家の動向に対する“ヨミ”や“思惑”が働いている場合があります。（勿論、この種の思惑の無い場合もあります）。

円の金利が下がれば産油国は円で運用していた外貨余資を円から金利の高いマルクに一部シフトさせるであろう、或るいは機関投資家達も資産運用を円からマルクへシフトさせるであろうといった“ヨミ”を働かせます。この様な資本移動は当然マルクの対円価値を上昇させることになる訳ですから、投機筋は先にマルク買い円売りのポジションを造成し、思惑通りマルクの対円相場が上昇した段階でポジションを整理し、利鞘を稼ぎます。

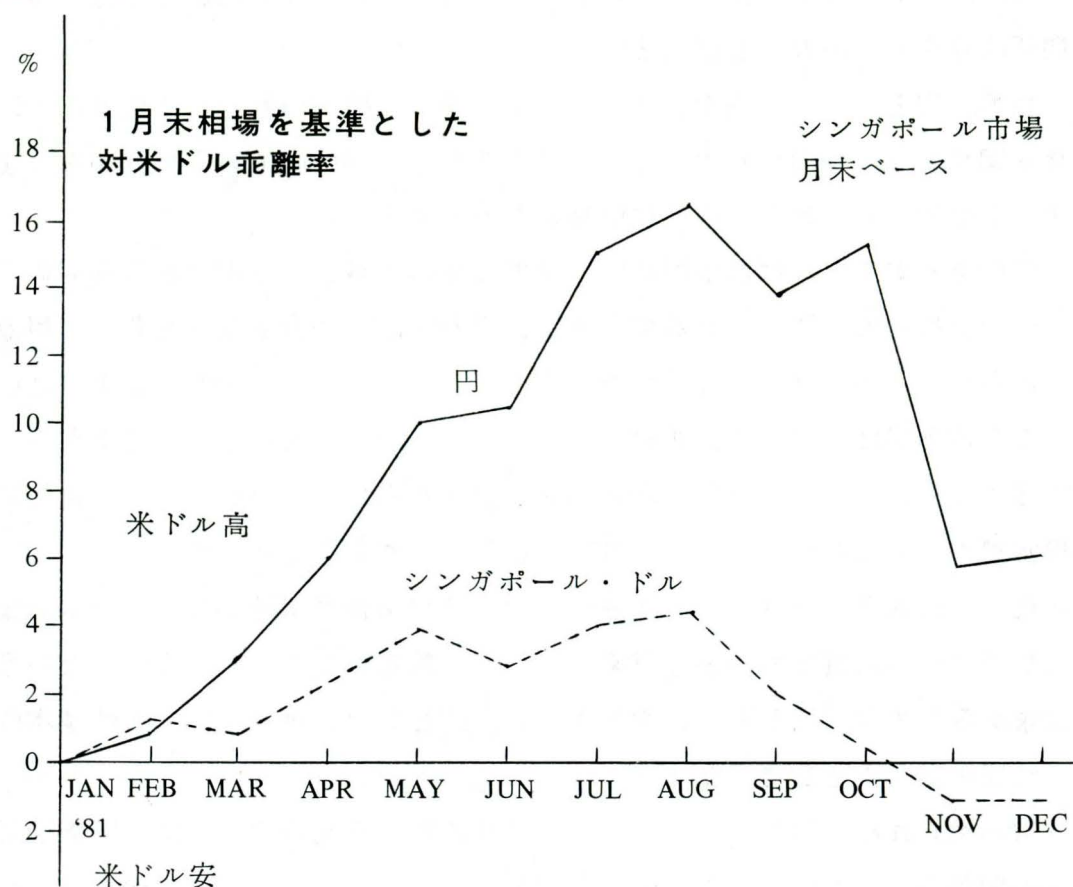
従って所謂“国際通貨”とは産油国や国際機関投資家達の資産運用の対象たり得ている通貨であるとも言えます。国際的な資産運用の対象通貨という意味からしても、繰り返しになりますが、円とシンガポール・ドルは基本的に性質の異なる通貨であります。

言い換えれば、円とシンガポール・ドルの動向を見る場合には、国際通貨間との関係を考える場合以上に国際通貨としての円の対米ドル相場の動向、ローカル通貨としてのシンガポール・ドルの対米ドル相場の動向と要因を二分して考える必要があるということです。

この前提に立って昨年のシンガポール・ドルの対円相場を今一度振り返ってみます。

シンガポール・ドルと円両通貨ともその対米ドル相場は夏場迄は一貫して大きく値を下げ、その後急回復していることは先に説明しましたが、対米ドル相場の年初からの乖離率を見ると（グラフⅣ参照）8月の円の乖離率は16%以上と極めて大きく、半面シンガポール・ドルのそれは約4%にすぎず、シンガポール・ドルは相対的に米ドルに対し堅調な動きを示していたことが分かります。年末にかけても円の回復速度にはかなわないものの、米ドルに対し着実にその価値を上昇させています。

図 4. (グラフ IV)



米ドル全面高地合の中にあっても相対的に米ドルに対し堅調な推移を見せたこと、米ドル下降局面に於ては着実にその対米ドル価値を上昇させたことが、昨年の対円相場強調の一要因であったと言えます。

対円相場強調の要因を先の前提に立って以下もう少し詳しく整理してみます。

(1) 円の対米ドル軟調要因

①日、米金利差の拡大

米ドル金利はインフレ抑制を最優先するレーガン政権の引き締め堅持姿勢等から、4月頃から上げ足を速め8月にはユーロダラー金利(3M/S)は19%迄上昇、大手米銀のプライム・レートも一時20%台を記録した。

一方、円金利はインフレ鎮静、景況不況から年初から低下傾向を示し、日米金利差は一時10%を超えるものとなり、本邦よりの資本流出を促した。

②国際緊張の高まり

ポーランドに於けるソ連軍の介入懸念、中東情勢緊張等の国際政情不安が有事に強いドルに有利に働いた。

③レーガン人気

レーガン大統領は2月に米国経済再建計画を発表したが、外交、軍事面での強硬姿勢とともに“強いアメリカ”回復への期待を抱かせ、年前半の米ドル人気の一要因となった。

(2)シンガポール・ドルの対米ドル相対的堅調要因

①乖離率のところで述べたように、ローカル通貨であるが故に、国際通貨に比べ投機の波に晒されることも少なく従ってその相場のフレも限られたものとなった。

②国内金利は略々9～14%のRANGEで比較的STEADYに推移した。MASも米国との大幅な金利拡差は望ましくないとして6月には資金市場に介入し当国金利を高め誘導する政策をとった。

③年前半、空前のブームを見せた株式投資、或るいは不動産投資の為の海外資金が相当流入した。

④8月、米ドル高値圏では積極的な実需の米ドル売り、シンガポール・ドル買いが見られた。

⑤企業の外貨借り入れが増加した。

⑥ブルネイ政府による外貨運用の一環としてのシンガポール・ドル買いが継続された。

⑦当国は近隣諸国に比べ依然として政治、経済面で相対的に安定した位置にあるところから、自国通貨価値の変動（切り下げ等）を嫌った近隣諸国からの資本流入が見られた。

統計資料なく推定の域を出ないものもありますが、以上が昨年から本年にかけてのシンガポール・ドルの対円相場強調の要因であったと思われます。

3. 当面のシンガポール・ドルの対円相場見通し

それでは今後の対円相場はどのような推移を辿るのでしょうか。ここでも円の対米ドル相場とシンガポール・ドルの対米ドル相場に要因を二分して、以

下展望してみます。

(1) 円の対米ドル軟調要因

本年に入ってから円相場は米ドル金利の予想外の下げしぶりから円安基調にありますが、今後の展開については、以下を理由に円高方向への動きを辿るものと思われます。

①注目の米ドル金利は米国景気の後退、インフレ鎮静化を背景に軟化傾向にある。又秋に中間選挙を控えていることから年央に向けて金利引き下げの政治的圧力も強まってくる。

②米国金利が低下を見せた場合には、市場の目は“ファンダメンタルズ”に向けられる公算が強く、その際は円の買い人気が高まるものと思われる。

③米国の経常収支は昨年来のドル高の影響により、本年は悪化が予想されている。しかし乍ら、

①米国では巨額の財政赤字が見込まれているところから、米ドル金利の大幅軟化は期待し難く、一方、日本では金利引き上げの可能性は少ないと見られるところから日米金利差の大幅縮少は予想し難い。

②ポーランド情勢は今のところ小康を保っているように見受けられるが、その先き行きは予断を許さず、又、中東地域など国際緊張の火種には事欠かない。

③日米貿易摩擦の問題が深刻化しつつあり、日本製品に対する規制発動の動きも見られる。などの材料もあり、円高にも自ずと限度があり、200円を割り込む迄の円高場面はまず無いものと思われます。

(2) シンガポール・ドルの対米ドル相場

近隣諸国に比べ、経済的に優位にあり、且つ、政治的にも安定していることから、近隣諸国からの資本流入を背景に引き続き基調的にはSTEADYな推移を示すものと思われますが、以下を要因にその上昇は緩やかなものに止まるものと予想されます。

①当国貿易収支赤字幅は、年々拡大を見せており、本年についても輸出の主力である電気電子機器がヨーロッパの不況を受け伸び悩む可能性が強いことから、収支改善は期待し難い。

②上記に加え、昨年来のシンガポール・ドルの対円、欧州通貨上昇が、今後の競争力に与える影響が懸念される。

③海外からの対シンガポール新規投資額は一昨年から伸び率鈍化が窺えるが、世界不況の本格的な立ち直りが期待できないことから、本年も低調なものに止まろう。

以上より、当面のシンガポール・ドルの対円相場は現在の水準（100円＝0.88～0.89シンガポール・ドル）を高値圏として徐々に軟化傾向を示すものと予想されます。特に米ドル金利の下げ等を要因とした米ドルの全面安場面があるとすれば、シンガポール・ドルの対米ドル相場の動きは緩慢であり、一方円の対米ドル相場は急速なものになると予想されるところから、シンガポール・ドルが円に対し大幅な軟化を示す可能性も極めて強いものと思われます。

シンガポールの日本人会と日本人学校の変遷

—当面の移転、増築問題を中心に—

シンガポール日本人会
会館・基金対策委員会
委員長 大塚 泰

はじめに

記録によると、当地における日本社会の活動は、思いの外古く、明治7年(1874年)頃から始まり、領事館が開設されたのが1889年となっている。そして、日本人会の発足が1915年(大正4年、邦人約1500名)と記されており、日本人学校は1912年、大正元年にミドルロード、東洋ホテル内に設立されたことが記録されている(南十字星復刻版より)。こうして開設された日本人会も学校も邦人社会の盛衰と、当地の社会情勢の変化につれて、歴史の浪に洗われるのであるが、1945年(昭和20年)日本の無条件降伏によって、昭南島時代は終りを告げ、当地における日本社会そのものが、消滅してしまう。当然日本人会も日本人学校も運命を共にしたのであるが、不死鳥の如き日本人は早くも、1956年(昭和31年12月)には、日本人会発足発起人会を設立し、翌年には総会をもち、規約を決定、既にこの時点で、“早急にクラブ・ハウスを物色”云々とある。今から約26年前のことである。一方邦人子弟の漸増に対しては1964年(昭和39年)に、日本人会文化部および教育部により在留邦人子弟のために日本語を中心に国語、算数の補習授業が開始された。現在の日本人会会則第3条C項に明確にうたわれている“「シ」日本人会は、人種、宗教又は信条にかかわらず、シンガポールに在住する児童のため日本語の教育を促進する。このため、シンガポール日本人学校を設立、運営し、維持する”との事実は、実にこの時点で萌芽を有するのである。この点他の外国籍学校と日本人学校とは、生い立ちにおいてその性格を異にするとの認識が必要であると思われる。

I. 日本人会の会館、購入、移転について

(A) 移転経過

1957年(昭和32年)戦後の日本人会が発足すると同時に直ちに直面した難題は、会館の選定、入手の問題であった。現在は帰国され東京で悠々自適の生活を送られている福田庫八氏は、当初からこの問題に取り組まれ、粉骨碎身された先輩であるが“当時、クラブ・ハウスを購入するなどの考え方は、日本人社会の実力からして到底問題外であり、先づ、適当な場所を最もいい条件で「シ」政府又は個人から借用すること、それ以外には無かった”と話されるのが常である。一時期Bukit Timah時代にも“会館購入の夢の構想”が理事会で、真剣に検討されたが、財政的目途がつかず、お流れとなった。会館はその後移転を重ねること5度に及び現在に至る。

<u>年 順</u>	<u>場 所</u>	<u>使用期間</u>
1957年 (昭和32年)	Cranborne Road Katong	2年間
1959年 (昭和34年)	Kheam Hock Road	2年間
1961年 (昭和36年)	Second Avenue Bukit Timah Road	2年間
1963年 (昭和38年)	135 Bukit Timah Road	16年間
1979年 (昭和54年)	34 Scotts Road	3年間

以上の変遷に見られるように、当会の会館の歴史は移転の歴史であり、更に又、現在の会館についても、家主である「シ」政府が、この地に環境省のオフィス・ビルを建設するという開発計画によって、早晚明渡さざるを得ない現況にある。

(B) 会館購入を決定

俗に“食乏人の子沢山”と言われるが、当会も今後の問題として、現在の手持資金がないため、またしても短期の貸借ベースでは、“貧乏人の又移転”

のそしりを免れない。当会としては数度にわたる理事会、会館対策委員会で討議検討を重ねた結果この際、思い切って会館を自力購入することに決定し、自己保有をするという新局面を迎えた。(1981年11月20日臨時総会で承認)。一方、而るべき物件については、少くとも最小限の施設として、現在の会館程度のものという照準のもとに、数ヶ月を費し、30件余りの物件について、検分し、かつ予算約5百万Sドルという制約上十分な満足とは言えないまでも、当会の会館として使用し得る物件を現在のDutch Clubの隣接地、120, Adam Roadに見出したのである。この物件については既に47万Sドルの頭金は支拂い済であり残額423万Sドルを4月末契約通り支拂へば土地面積にして、約560m²(1.4エーカー)建物床面積約1600m²の会館が、始めて、自前のものとなった訳で、当会の長い歴史上画期的な事柄と言えるのではないだろうか。

(C) 今後の問題

しかし乍ら、問題はこれからである。現在の手持金約30万Sドルに対し、この会館購入費と、会館使用のための改造費約百万Sドルその他を含めると、大体6百万Sドル(邦貨約6億円)の資金を必要とする。そしてこの会館移転資金は、基本的に寄付の形ではなく、2年据置き無利子。10ヶ年年賦返済の借用ということで、企業各社の御理解と、御支援を得て資金の調達をせざるを得ない次第、既に趣意書、貸付依頼書等により、御高承の方も多いと思われるが、何卒、本件、趣旨御賛同の上御協力を賜り度いと希念する次第である。

II. 日本人学校、中学部校舎建設について

(A) 移転の歴史

日本人会と、日本人学校との関係は先述した通りであるが、戦後「シ」日本人学校も、幾つかの移転を繰返して来た。

1966年	Dalvey Estate (生徒数27名)	約1年6ヶ月
1968年	4, Swiss Cottage Estate	約3年3ヶ月
1971年	7½M.S. West Coast Road	約5年間
1976年	95, Clementi Road	

(B)現 状

当地における日本企業の進出は、「シ」政府の工業立国策、優良企業導入策もあって目覚ましいものがあり、現在日本企業数九百社と云われている。これに伴う邦人数の増加も急ピッチであり現在一万八千名と云われている。当然のこと乍ら日本人学校の児童生徒数も急増を続け、本年4月には、小中合計一千八百名、昨年9月に完工した6教室増設工事も何のその、本年4月には又々、特別教室の転用という事態となる。この現状並に従来から検討討議されてきた教育効果の両面からと、且つ現在のClementi校地の隣接地土地拡張が極めて困難なことから、学校運営委員会、日本人会理事会において、慎重に検討を重ねた結果、この際中学部を分離独立させ、中学部校舎を新たに増築することとなり、日本大使館の絶大なる御支援のもとに、「シ」政府に対し、約1万5千m²の学校用地の斡旋を依頼中であり早晩解決するものと期待されている。

(C)財政的問題

この中学棟分離建設問題についても、先立つものは資金である。現在極めてラフな試算ではあるが、この為に要する資金約20億円、内国庫補助金として約8億円を想定、残り12億円を各企業並びに個人からの寄付に仰ぎ、この問題を解決するべく各方面にP.R.中である。

“御願い”

以上の如く、現在当地邦人社会にとつては①会館移転の問題②中学部分離建設の2つの重要問題が、同時併列的に起つており、物件については、およそ解決の兆は見えてある。

残る最大にして、最重要な問題は、資金、基金の問題であり、皆様各企業におかれては現在又将来当地に居住される在留邦人が安心して、且つ有意義な活躍が出来得る為、是非共、この資金調達活動に、御理解と御賛同を賜わらんことを切望して止まない次第である。

業界展望シリーズ ~その2~

金融業界の現状と展望

安田信託銀行（株）

武田 莊太郎

1. シンガポール経済への金融業界の寄与

1981年におけるシンガポールの生活水準は、1972年における日本の生活水準に相当した。これは前年比15.6%の伸びであった。この生活水準に対し、金融業界の貢献度は27%、この数字は1980年と変りはないが、その前の1979年は16%であった。

以上の関係をEconomic Survey of Singapore 1981より金額で示すと、1981年は――。

国内総生産（GDP） 252億シン\$

1. 人当り国民総生産 8670.7シン\$

（シンガポールにおけるHDB住宅の値段、衣料品が少なくてすむ点等を勘案すると、この数字の値うちは、単なる円貨換算より相当大きいはず。因みに、1981年のシンガポール管理職の平均週給は410.8\$）。

金融業のGDP 44.4億\$

全就業人口の増加 37,200人

金融業の就業人口の増加 9,400人（全体の25.3%）

以上を要するに、1981年のシンガポール国内総生産の伸びに対する寄与は、金融業界が最大であった。

2. シンガポール金融制度発達の略史

1840年 Bank of Calcutta 支店を開設。

以降、欧米の銀行の進出。

1903年 中国系最初の銀行 Kwong Yik Bank of Singapore 創設。以降、ゴム・ブームで中国系銀行も発達。

1965年 Bank Negara（現マレーシア中央銀行）創設。同年、シン

ガポールはマレーシアより独立。

1968年 Bank of America シンガポール政府より ACUライセンス
第1号を取得。

1970年 現在のBanking Act 制定。

1970年 アジア・ダラー市場での取引開始。

1971年 MAS活動開始。

1971年 Development Bank of Singapore、アジア・ダラー債
第1号を発行。

つまり、今日のシンガポール金融業界の盛況は、1970年以降のことで、
独立後の経済自立化のための方針の一環として、シンガポール政府の採った
政策に依る所が極めて大きい。

3. 銀行の数

表1で明らかな通り、近年のシンガポール金融市場の発達の一因が、海外
業務を専業とするオフショア銀行の増加によることは間違いない。

表1. 銀行の数の伸び

	1970	1975	1980/3
銀行総数	37	70	91
現地	11	13	13
外銀	26	57	78
Full Banks	26	24	24
うち日本	2	2	2
Restricted	—	12	13
うち日本	—	2	2
Offshore	—	21	41
うち日本	—	1	6
マーチャント・バンク数	—	13	35
駐在員事務所数	8	36	48

(注: SINGAPORE: FACTS AND PICTURES 1980 及び PRICE
WATERHOUSE; SINGAPORE AS AN INTERNATIONAL
FINANCIAL CENTREによる。)

4. アジア・ダラー市場

1968年に発足したアジア・ダラー市場は、その後急速な発展を示し、1981年にはその規模は860億米\$、ユーロ市場の約6%を占めるに到った。なお、アジア・ダラー市場の1981年の伸びは、1980年比58%増であった。

5. 銀行貸出の変化

ここ数年の銀行貸出の業種別変化を見ると表2のようになる。従来の商業一般及び製造業への貸出のウエイトが減り、かわって最近の建設ブームを反映して建設業界向け貸出しの増加が見られる。また個人向け貸出しの急増も注目される。

しかし、在シンガポール銀行の多くは、シンガポール国内での取引より、国外でのオフショア業務の方がウエイトが高い。

この観点より表3を見ると、1981年に至り銀行間取引が急騰した事は誠に注目に値する。これは今後の傾向を示唆するのであろうか。

表2 銀行貸出の業種別分布 (単位%)

	1979	1980	1981
商業一般	40	31	11
製造業	21	15	14
建設業	2	10	23
金融機関	15	12	20
個人	5	12	16
運輸倉庫通信	9	14	10
その他	8	6	6
合計	100	100	100

(注: Economic Survey of Singapore 1981による。)

表3 銀行の主要資産・負債の変化 (単位 百万S\$)

	1979	1980	1981
総資産・負債	5,530	6,568	11,315
資産――			
銀行への与信	1,315	1,234	4,944
貸付(含手形割引)	3,781	4,200	5,022
負債――			
銀行からの受信	1,991	1,327	5,424
預金	2,133	3,857	3,973

(注: Economic Survey of Singapore 1981による。)

6. 今後の課題

金融業界も他のシンガポールの業界同様、共通の問題を持っている。云く。家賃、人件費の上昇。これは、金融業界にとっては、その構造上、より痛切な問題である。

シンガポールの金融市場は、よくホンコンのそれに比較して論じられる。云く。如何にしてホンコンを追いこすか。しかし、シンガポールの政治的安定さ(ホンコンのように租借期限のない事も含めて)は、ホンコンの比ではない。

最近、ニューヨークに続く東京国際金融市場の検討とホンコンの源泉課税の廃止のシンガポールへの影響が懸念されている。

しかし、過去10有余年でシンガポール金融市場をここまで育てた政府当局は、今後とも金融業界の色々な課題を克服するであろう事を信じて疑わない。

第二工業部会各企業の現状と展望

第二工業部会長

前田 愛雄

(カネカ・シンガポール)

去る2月、第二工業部会において所属各企業の現状と展望、問題点についてアンケートを実施し約60%の企業から御回答を戴きましたので、その結果を簡単にとりまとめ御報告致します。

第二工業部会は化学、食品を中心として構成されておりますがその業種を見ますと、無機化学品、有機化学品、石油はもちろんのこと、インキ、塗料、接着剤、木材、印刷、書籍、玩具、紙、繊維、紡績、水処理その他と多岐に亘っており、さらに業態も生産から販売、サービスあるいは駐在事務の形までありますので、本アンケートの設問が果して適切であったかどうかの疑問なしとは云えませんが、各企業がシンガポールにおいて直面しておられる問題点等はある程度はつきりと打出されているように思われます。

所属各企業の現状としては約25%が好調であります、40%余が普通程度、30%以上が低調を訴えておられ全体としてはやや停滞気味ではないかと思われます。それぞれの属する業界の需要現状では低調が40%を上廻り、普通も30%程度で需要の盛な業界でも競争のきびしいことを訴えておられます。1982年の見通しに対してもやはり普通から停滞気味と予想しておられる企業が多く、中には最近の為替乱高下の影響下で見通しは困難とされる意見もありました。

各企業が当面する諸問題に関してはコストアップ要因の指摘がなされており、そのうち最も問題とされたのは金利が高くなっていることと為替差損が大きいと云う金融問題であり、これに続いて労働力の問題として質の割に高い、あるいは労働力（各企業の要求レベルに対する）の不足が指摘されています。さらに事務所その他賃貸料が非常に高いこともとり上げられました。原材料の入手難や価格高は比較的小さな割合いとなりましたがユーティリティの高いこと、停電、水質などその質が必ずしもよくないこと、その他輸送

事故の多いことや税金その他の負担が大きいことも問題とされています。

各企業が感じておられる経営上の問題点あるいは今後の課題としてとり上げられていることは主体として労働問題であり、NWC 勧告で上昇して来た賃金水準に労働の質的内容向上が伴っていない点が指摘され能力再開発によってレベルアップすることの必要性が考えられています。また今年初めに発表された外国人労働者の新規採用あるいはビザ延長の停止についても今後の労働力不足と賃金アップを一層はげしくするのではないかと危惧しておられる企業が多く、国際競争力を高める必要のある時期に金利、為替諸問題と共に重要対策課題として挙げられています。コストダウンを進める一法としてストックを減らすことも実施されていますが、原料の緊急手当が難しくなると云う影響も出て経営戦略上からも高度のテクニックが要求されて来ているようです。支店、営業所、駐在事務所等では事務所等賃貸料の高騰によつて事務所経費の負担急増が大きな問題となっています。

これら諸問題の解決には各企業共省力化と労働力の質的レベルアップに積極的に取組まれると同時に、経費の節減、競争激化に対する戦略的対応を図っておられますが、シンガポール政府に対しても国際競争力の低下を防ぐための労働賃金安定化（各企業の実力に見合った賃金上昇とし、画一的な賃金上昇勧告をしないこと）を計り、シンガポールドル為替レートおよび市中金利を輸出競争力維持、健全経営推進の観点から適度にコントロールすることならびにCPF、特にSDFなどの税金以外の企業負担を減らし企業自体の自主性に基づいてこれを運用出来るような方策を要望し実施して貰う必要があると考えられます。

以下、アンケート調査の結果をご参考までに掲載いたします。

参考資料：各業界の現状と見通しに関するアンケート調査結果

1. 貴社の業種

※現部会員数: 52 社。 有効回答率: 53.9 %

	回答数	%
a. 無機化学品	3	10.7
b. 有機化学品	1	3.6
c. 石 油	4	14.3
d. インキ、塗料、接着剤	2	7.1
e. プラスチック・ラバー	4	14.3
f. 水処理、活性炭	1	3.6
g. 印刷、書籍、玩具	6	21.4
h. 木 材	1	3.6
i. 食 品	1	3.6
j. 紙、繊維、紡績	3	10.7
k. その他	2	7.1
合 計	28	100.0

2. 貴社の現状

(1) 貴社における生産、販売又はサービスの現状は如何ですか。

	回答数	%
a. 好 調	7	25.0
b. 普 通	12	42.9
c. 低 調	9	32.1
合 計	28	100.0

(2)貴社が属する業界の現状は如何ですか。

	回答数	%
a. 需 要 旺 盛	0	0
b. 需要旺盛であるが競争もきびしい。	8	28.6
c. 需 要 普 通	8	28.6
d. 需 要 低 調	12	42.8
合 計	28	100.0

(3)ユーティリティ

	回答数	%
a. 高 い	7	58.3
b. 質が悪い(停滞、電圧低下、 水質、断水等)	5	41.7
合 計	12	100.0

(4)事務所その他賃貸料

	回答数	%
a. 非常に高い	13	68.4
b. やや高い	6	31.6
合 計	19	100.0

(5)倉庫保管料

	回答数	%
a. 非常に高い	1	12.5
b. やや高い	7	87.5
合 計	8	100.0

(6)輸 送 問 題

	回答数	%
a. 事故が多い	7	63.6
b. 高い	4	36.4
合 計	11	100.0

(7)資 金 金 融

	回答数	%
a. 金利が高い	13	61.9
b. EXCHANGE LOSS が多い	8	38.1
合 計	21	100.0

(8)税 金 等

	回答数	%
a. 負担が多い	11	
合 計	11	

3. 1982年の見通し

(1)貴社が属する業界の今年（1982年）の見通しは如何ですか。

	回答数	%
a. 好 調	3	10.7
b. 普 通	13	46.4
c. 停 滯	12	42.9
合 計	28	100.0

4. 当面する諸問題

(1)労 働 力

	回答数	%
a. 質が悪い	6	30.0
b. 不足している	5	25.0
c. 質の割りに高い	9	45.0
合 計	20	100.0

(2)原 材 料

	回答数	%
a. 入手難	0	0
b. 価格高騰	3	50.0
c. その他	3	50.0
合 計	6	100.0

消費者としてのシンガポリアン

花王シンガポール

高山 外志夫

〈はじめに〉

私共は当地での活動を、日本花王の海外戦略の一環として1965年に開始しました。以来、日本におけると同様に、当地でも消費者の日常生活に密着した商品を展開してまいりました。

私共の進出の時期及び市場の成熟度との関連から、現在では香港と並び花王の海外各社のうちでは最多の商品アイテムを取扱っています。また、消費者の日常生活に密着した商品を取扱っていることに加えて、当地では私共の競合各社のほとんど全てが市場参入していることもあり、常に消費者の動向を注視し、消費者のニーズに添った商品開発及びマーケティング戦略の展開が必要とされているのが現状です。

今回、商品を提供する側としての私共から見たシンガポリアンの特質の一面をご紹介しますが、皆様のご参考に供するため、特に日本人の場合との相違点に焦点をあてながら述べてみたいと思います。

また、私の知識の制約から、私共の商品に関連したことのみ述べることにしますが、この点予めご留意いただきたいと思います。

1. からだを洗う

日本人の風呂好きは世界的にも有名ですがシンガポリアンは非常にシャワー好きです。

私共が以前調べたところ、彼等は朝夕2回シャワーを浴びるのが通例で、各々次のような目的を持っていることが分りました。

- 1) 朝のシャワー：身体を目覚めさせ、或いは身体を冷やし、さっぱりとした気分になった上で清潔な衣類を身につける目的を持つ。所要時間は約5分で手早い。

2) 夕方のシャワー：仕事から帰ってきた後、或いは家事を済ませた後に身体を洗い、かつ気分的にもくつろぐ目的を持つ。一日のうちで実際に身体を洗うのはこの時で所要時間は約20～30分。

冷しい日にはお湯を使うことがある。

ここで彼等の入浴に関連して、いま一つ興味深い事実をご紹介します。

それはバスタブ（浴槽）の使用についてですが、シンガポール人の約2/3が居住しているとされているHDBフラットには通常バスタブがありません。私が実際にHDBフラットに住む私共の社員宅を訪れ、彼の洗面所へ入ったとき、少なからず驚かされたことがあります。そこにあるものは洗面台、便器、シャワーが全てで、何か足りないと思うとそれはバスタブがないということ、というのがそのときの実感でした。

これは調査したのではなく、幾人かの私共の社員に聞いてみて分ったことですが、彼等はバスタブの使用について次のように考えています。つまり、彼等はバスタブに水（またはお湯）をためてその中で身体を洗うということは何となく汚れたもののの中に我が身を浸しているようで嫌だと思つています。ちなみに洗面台での洗顔にしても、水をためて手ですくって洗う方法よりも水道を出しっ放しにして（いわゆるrunning waterで）洗う方法が一般的なようです。

バスタブを設置しない理由にはこの他にスペースの制約ということもありますが、仮に設置されていても、彼等が実際に使うことは余り考えられなく、客用、或いは単なるアクセサリーにとどまっていると見ているようです。

以上“からだを洗う”ことに関連して、シンガポール人の清潔感覚と、ある意味では合理的と言える一面を垣間見る思いがいたします。

2 髪を洗う

当地でのシャンプーの普及率は高く、ほぼ日本と同水準に達しています。近隣諸国と異なり粉シャンプーの市場はほとんどゼロで、液体シャンプーそれも多種多様に消費されているのが現状です。

私共はこの多種に及ぶ市場のシャンプーを次のように大きく分類しています。

- 1) Base Type: 価格は比較的安く、各人の好みに左右されることが少ない。どちらかといえば Family Use 型のシャンプー。
- 2) Anti-Dandruff Type : フケ、カユミをとめる効果を強調したシャンプー。
- 3) Cosmetic Type 或いは Trend Type: 価格は比較的中位或いは高位にあり、配合及び訴求点にも細かい工夫がこらされている。どちらかといえば Personal Use 型で 1) に相対するシャンプー。

市場規模は 3) 2) 1) の順で、2) と 1) はさほど大差ないと推定しています。

これらのうち、ここで取上げてみたいのは 3) の Cosmetic Type 或いは Trend Type と私共が称している分野です。

これは私の個人的な見方ですので異論ある方もあろうかと思いますが、私はこの分野が最もメーカー主導型であると見ています。丁度、衣料品における流行のファッションに一般大衆の目を向けさせ、その方向に引入れようとするのと多分に似かよっていると思われます。ブランドの選択は基本的には消費者によってなされる訳ですが、私の感じでは消費者がついて行けていない 或いは、極端な見方をすれば彼等が振りまわされているのではないかと疑問視さえしています。

平たく言えば、表面だけの流行を追うがために、結果として実態（消費者個々人のニーズ）にそぐわない消費がなされているように思えてなりません。

勿論、メーカー側としては商品開発の上で工夫を凝らし、宣伝を通じてその商品にする消費者の benefit を訴求している訳ですが、消費者個々人が彼等のニーズそのものを的確に認識していないために、単に Trend にとどまっているのではないかと思われます。

この疑問を想起させる事実の一例として、当地の女性の頭髪に関する意識の実態があげられます。

過去に私共が調査をしてみたところ、「頭髪の損傷 (Hair Damage)」に関する認識は極めて低いことが分かりました。具体的な数値はここで述べられませんが、いわゆる「フケ、カユミ」、或いは「抜け毛」は問題視します

が、反面で私共が Damage と認めている「枝毛、切れ毛」についての認知度が低いという結果でした。

単純に日本と当地の直射日光の差を考慮しただけでも、実際に Damaged Hair である人の割合が日本におけるより多いはずであるのに、Damaged Hair であると思っている人の割合が日本におけるよりは少ないという現象は考えられません。それだけに事実そのものと、その事実に対する彼等の認知度の間に非常な乖離があると考えざるを得なくなってきました。

日本花王では国内各地で過去数年にわたり消費者を対象に「髪健康診断」を実施し、現在も続けています。この診断は花王の宣伝というよりも、より直接的な消費者サービスを目的としています。消費者個々人の髪の状態を具体的に認知させると同時に的確なシャンプーの選択、的確な髪の手入れ（ヘアケア）の方法をアドバイスするというのがその具体的な内容です。

この種の消費者サービス活動は、直接消費者の利益につながります。特に当地の消費者個々人の髪に対する「事実誤認」の現状を見るにつけ、私共もいずれの日にかこの種の活動を当地でも具体にし、シンガポリアンの生活にいくらかでも奉仕したいと念じています。

3. 衣類を洗う

特に衣料用洗剤の場合は消費者の価格指向性が強いのはどの地の主婦も同じといえます。当地の主婦もその例外ではありません。

この価格指向性ということについていまい少し注目しますと、そこに日本の主婦と当地の主婦の間に考え方の上で若干の違いが覗えます。つまり、こと洗剤に関する限りは安価ということ、或いは Special Offer に関心が高く、それが購入の動機につながる傾向が強いのは同じです。ところが実際に洗濯時に使用する段階で当地の主婦は比較的無雑作で、必要とされる以上の量を使用しがちです。この点、日本の主婦の場合は無意識のうちに注意深く思っているように思われ、購入時のみならず使用時も必要以上に使用しない（注、洗剤をカップで量る）ことにより節約を図っているのが現状です。

このように、当地の消費者の場合は節約ということに関して「駄目押し」が欠けているように思えるのは私の偏見でしょうか。

いま一つ洗剤に関連して興味深い事実とご紹介します。それは洗濯機用の洗剤に関する固定観念ともいえるものです。

ご承知のように洗濯機は大きく分けて日本で多いTop Loaderと欧米に多いFront Loaderの2種があります。洗濯機の当地での普及率は50%前後で、そのうちのTop Loaderは70%前後或いはそれ以上と推定されます。当地での日系家電各社の展開を考慮すればTop Loaderの今後の絶対数の増加及び市場で占めるその割合の増加は容易に想定できます。

一方、洗剤は有泡型と無泡型（時により低泡型と称される）があり、過去の洗濯習慣に由来するのか、前者は手洗い用、後者は洗濯機用と認識されています。特に後者に対する認識は洗濯機普及の初期段階になされたものと思われます。当時はFront Loaderが多かったはずで、この型の洗濯機にはその機械の構造上、無泡型しか使用できないためです。

ところが、日本式のTop Loaderの場合は有泡型洗剤でも使用できます。このことは日本で市販されている洗剤は全てが有泡型であることから容易にご理解いただけたと思います。勿論、製造コストの上からも無泡型は有泡型に比べて高くつき、市販価格も高くついています。

ともあれ、今まで述べましたように事実は次のとおりです。

- 1) 洗濯機は日本式のTop Loaderが今後も主流になる。
- 2) Top Loaderには有泡型で充分で、その方が購入価格の面で節約になる。ちなみに洗浄力は基本的に両タイプとも同じ。
- 3) 消費者は「有泡型は手洗い用、無泡型は洗濯機用」と思い込んでいる。
- 4) そのため、洗濯機がTop Loaderでも有泡型を敬遠し、無泡型を使用している。

この消費者側の固定観念はかなり根強いものと思われます。例えば有泡型のトップシェアを占めるFabがしばしばTop Loaderにも使える旨の訴求をしてもその反応は鈍いという結果に終わっているようですし、無泡型の合計シェアが依然として軽視できない数値を最近のデータでも示しているからです。

この他に洗濯に関連して見られる固定観点として「漂白剤（液体ブリーチ

)は洗濯機使用時には使えない。洗濯機を傷める。」という例もありますが、紙面の都合上、割愛します。

以上“衣類を洗う”ことに関連して、全体的には合理的なものの考え方をすると見られているシンガポリアンの非合理的な一面の併存も覗えるように思われます。

4. 食器を洗う

洗うことのいま一つの重要なものに食器洗ひがあります。いま私がこの分野を敢えて「食器用」と称したのは英文のDishwashingによります。

日本ではこの分野を「台所用」と称し、食器のみならず、果物、野菜洗ひにも使われていますが、シンガポリアンの場合には食器にのみ限定されています。おそらくDishwashingという一般的な呼称が強いインパクトを与えているのではないかと思います。

また、日本の各社の製品では「手にやさしい」という表現に見られますように、手あれ防止の工夫が配合上なされています。

おそらく当地在住の日本人主婦の方の中には、手あれ防止のため、洗濯や食器洗ひの際にゴム手袋を着用されている方もあろうかと思えます。私共が日本で調べた限りでは、特に冬にこのゴム手袋の着用が多く見られました。日本人主婦が食器洗ひの際に、まずボール（洗いおけ）に水またはぬるま湯を入れ、その中へ洗剤を溶かして使用する方法が一般的ですが、これも手あれ防止に役立っています。

ところで、当地の主婦の場合に見られる食器洗ひの手順は私共の調査では次のとおりです。

- 1) 皿に残ったものを捨てる、(日本に同じ)。
- 2) 水を入れたボールに食器を入れる。
- 3) スポンジに洗剤を直接注出する。

又は、傍らに（例えば罐の中に）少しの水に洗剤を溶かした液を用意し、それにスポンジを浸す。

- 4) 洗剤のついたスポンジで洗う。

- 5) すすぎは水道水を出しっ放しにした状態で（いわゆる running water

で)すすぐ。

なお、すすぎ段階でも手またはスポンジを使う。(すすぎ段階は彼等にとっては最終の「洗う」段階と見做され、すすぎといえども皿の表面をこする。)

このようにして、彼等の洗剤及び水の使用量は日本人に比べて多いという調査結果ですが、同時に手あれも進行しているのも事実です。いま少し手に対するSensitiveな美意識を持っておれば自ずとこの浪費も矯正されると思います、やはり価値観或いは意識の違いによるものでしょうか。

ちなみに私共の調査では、水仕事の際のゴム手袋の着用は皆無で、ハンドクリームの使用も就寝前に時々つけるのみで、これも一日の仕事が終ったことに対する「けじめ」をつけるという気分的な目的を持っていることが分かりました。

＜おわりに＞

以上、シンガポリアンを私共の商品が対象とする消費者としてとらえながら述べてみました。

私共の業界の方々に限らず、他の業界の方々もこのような当地の消費者の特質、或いは相違点に着目され、各々に対応されていることと思います。

勿論、これら消費者の、特に意識の面における特質は、風俗や習慣の相違、或いは古くは民族のOriginの相違にも由来しているのかも知れません。

私自身、当地での経験が未だ浅く、当地の消費者についてより深い理解の必要性を感じています。私の拙稿をご批判いただきながら、当地の消費者について新しい側面をご教示いただければ幸いに存じます。

車検制度について

Tigers Automobile Pte Ltd

小南 利雄

はじめに

本年1982年1月より実施となったシンガポールの車検制度について、記事を書いて欲しいとの御依頼を受け、拙文ながらお引き受け致しました。

当社は、車検制度発足後、約2ヶ月の間に、検査センターに約30台の車を、送り込みました。

この経験を参考に、車検の必要性、検査項目、対象車、手続き等について、御説明致します。

1. 車検の必要性

当地シンガポールにおきましては、バス、タクシー以外に交通機関がないため、自動車は、日本以上に重要な役割となっています。自動車は、何時でも、何処へでも、行くことが出来る非常に便利なものです。しかしながら、自動車の増加は、交通事故による死傷者の増加、大気汚染の問題を引き起しています。交通事故の原因は、たくさんありますが、自動車の整備不良によるものも少なくありません。

アメリカでは、整備不良が、全事故の12%を占めていると発表されています。

整備不良は、車検制度を実施することにより大巾に減少させることが出来ると思われれます。整備不良車が減れば、自分の車が安全になるだけでなく、他人の車も安全性が高まるので事故に巻き込まれる可能性が低くなります。又、車検を受けることにより、事前に不良箇所が発見され、より大きな修理を未然に防ぐことも可能となります。

自動車は大気汚染の原因の一つでもあります。非公害対策車は大量の一酸化炭素、窒素酸化物をはきだしています。自動車やその他による大気汚染は、まだ重大な問題となっていないが、対策を実施しないと近い将来に問題とな

るでしょう。

2 検査項目

今回の政府の発表による検査項目は次のようになっています。

- | | |
|--------------|------------|
| (1)車輻登録の確認 | (2)ハンドル |
| (3)排ガス濃度 | (4)ボディ部品 |
| (5)車輪整列 | (6)車体下部部品 |
| (7)ライトと信号灯 | (8)ブレーキ |
| (9)サスペンション | (10)タイヤと車輪 |
| (11)ヘッドライト整列 | |

上のうち(3)排ガス濃度、(5)車輪整列、(8)ブレーキ、(11)ヘッドライト整列の4項目が、自動測定装置によつて測定され、他の項目は検査員によるチェックとなっています。

この車検制度は、安全を基本とした制度ですので、上記4項目のテストが、チェックポイントと思われます。

検査規準については、排ガス濃度はCO₂:5% 以内と規制されており、この数値は日本の規準と同じであります。しかし日本ではこの他に窒素酸化物の規制がありますが、当地ではありません。

ブレーキ性能では当地は、車輻重量の50%以上、日本では60%となっている。

以上のように、日本と比べると少しゆるめの規制となっています。

3. 検査受け対象車

検査受け対象車は、新車登録後3年を経過した車は2年に1度、10年を経過した車は1年に1度の検査受けが必要になります。

日本又は外国より車を持ち込んだ場合、シンガポールでの初度登録ではなくて年式により計算されます。シンガポールで中古車を購入した時も同様年式になります。

従つて中古車を購入する時は、検査済か未検査かを確認の上購入すべきであります。

今年は、初年度でもありますので、まず10年以上の古い車より適用を始

めて、現在は8年以上、5月以降は5年以上の自動車を対象としているようです。順次範囲を広げております。

4. 車検の受け方

車検の受け方は、概略次のようになります。

- (1) ROVより、車検の通知書が送付される。
- (2) 整備工場で修理、整備の上事前チェックを受ける。
- (3) 検査場で検査を受ける。
- (4) 不合格なら再度整備工場で修理の上、再検査を受ける。
- (5) 合格証をもらう。

検査受は道路税の更新時に行われます。

約3ヶ月前にROVより車検の通知書が郵送されてきます。

この通知書は、自動車登録証の住所に郵送されますので、住所を変更されて未届けの方は、至急ROVに変更届を出す必要があります。通知書が届いたなら整備工場へ連絡して整備の予約をしておきます。

整備工場は、前述の検査項目をテスト出来る整備工場が望ましい。

現在政府推薦検査受け整備工場は16社有りうちディーラー13社は、自社製自動車しか整備出来ません。

全車種可能の3社は次の所です。

※ General Automotive Service Pte Ltd

383, Sin Ming Drive, Singapore 2057.

※ Goodwill Auto Service Centre Pte Ltd

Blk 1008, No26, Bukit Merah Lane 3, Singapore 0315

※ Tigers Automobile Pte Ltd

Blk 1043, No118-122, Eunos Ave 3, Singapore 1440.

政府認定の検査場としまして、NTUC Comfortにより設立されたVICOM Pte Ltd (Vehicle Inspection Company)と、シンガポール自動車協会 (Automobile Association of Singapore)により設立された AA Pte Ltdの2社があり、VICOMはSin Ming Drive にあり、すでに、1982年1月よりスタートしている。

一方、AAは Eunos Avenue 3, にあるが、工事が予定より大巾に遅れ、1982年5月よりオープンされる予定である。このいずれかの検査場に車を持ち込み前述のテスト項目の検査を受けるわけであるが、検査受け日時の予約、車の持ち込みは、整備工場が代行致します。

テストの結果、不合格となれば、再度整備工場で、修理、調整を行った上で再受検しなければなりません。

この場合、初回と同じ検査場で、受けなければなりません。

5. 検査実績

昨年より予備検査が実施されたが、その時の結果は、9月より12月初めまでに、1590台が検査され、実に67%が不合格という結果であった。

不合格の内訳は、ブレーキテスト、車輪整列テスト、車体部品に欠陥があったものが多かった。

この結果から、車検を受ける前に整備工場に車を持ち込んで、整備を受けた上で、受検することが推奨された。

本番となった今年の1月の実績は、検査数700台、合格数560台で80%の合格率となった。

まだ不合格が20%あるが、そのうちブレーキホース、パイプ等の車体部品の欠陥と、ブレーキテストでの不合格が多いようである。

6. 料 金

検査場の受検費用は40 S \$、再検20 S \$であります。

整備費用は、自動車の状態により異なり、非常に難しく、いちがいにはいえませんが、日本車では、だいたい500～600 S \$ぐらいと思われます。

もちろん6ヶ月点検等を受け、整備がいき届いておれば、これより安く上ります。

この他に、車検とは直接関係ありませんが、道路税が必要です。又保険がきれておれば保険料も必要となります。

おわりに

以上で車検に対する説明を終わります。

まずい文章でわかりにくい点多々有るかとも思いますがご了承下さい。

尚不明な点は、会社の方へお電話下されば幸いです。

理 事 会 の 動 き

第152回1982年3月9日(火) 午後5時～7時

議 事：

1. 前回議事録承認

一部訂正のうえ、承認された。

2. 審 議 事 項

(1) 1982年NWC勧告についての意見照会

NATIONAL WAGES COUNCILから本所に意見照会のあった標記の件に関してはこれに応じることとし、経営研究委員会にて意見を取りまとめた上、正副会頭、NWC、労働及び経営研究委員会各担当理事にて討議の上、本所としての意見を提出することになった。

(2) 1982年度年次総会開催日について

本所の次年度における年次総会の開催日を1982年6月25日(金)とし、シャングリラ・ホテルで行うことが決定された。

(3) 選挙管理委員会委員の選任について

1982年度理事選挙に係る選挙管理委員会の委員構成について審議した結果、委員長には種田理事(総務担当)、委員には日立造船、三井物産、三菱銀行の各社から1名及び事務局長の合計5名に委嘱することになった。

3. 報 告 事 項

(1) NATIONAL PRODUCTIVITY COUNCIL (NPC) の審議経過

後藤理事(NPC委員)より、NPCの最近における審議状況の報告が行われた。同報告では「NWCが今年の賃金ガイドラインの審議を開始するという時期的なことも絡み、COMPANY WELFAREISMとの関係をどう対処するかという問題が指摘されたが、一応NWCとNPCは別個に審議を継続する」旨の説明があった。

(2)コパル・シンガポール(株)からの礼状

コパル・シンガポールの望月工場長から、同社撤退に伴う本所会員各位の協力に対する水戸会頭宛への礼状が報告された。

(3)UNITED WORLD COLLEGE OF SOUTH EAST ASIA DEVELOPMENT FUND への寄付

本所が寄付(1万\$)を行うことに決定したN.W.C. OF SOUTH EAST ASIAの概況が報告された。

なお、理事会終了後青柳副会頭より、同校のBOARD OF DIRECTORSのCHAIRMANであるMR. LUTTON氏に小切手を手渡した。

(4)部会・委員会・懇談会等開催報告

①部 会

- 2月11日(木) 第2、第3工業部会(合同)
- 2月12日(金) 建設部会
- 2月16日(火) 貿易部会
- 3月 4日(木) 第2工業部会

②委 員 会

- 2月18日(木) 経営研究委員会
- 2月26日(金) 広報委員会
- 3月 2日(火) 広報委員会

③懇 談 会 等

- 2月18日(木) 在星日系報道関係者との懇談会
- 2月23日(火) 在星日系四機関連絡会議
- 2月24日(水) 会員懇親パーティ
- 2月23日(火) 運営担当理事会議

(5)来星ミッション

下記の来星ミッションの報告があった。

- 2月11日(木) 神戸中堅企業イノベーショングループ

4. 入・退 会

倉重組織担当理事より、下記5件の入会申込及びグレード変更につ

いて報告があり、審議の結果、下記の通り決定した。なお、退会はなかった。

(1) 入 会 (5 件)

- ** UNITED ELECTRONIC ENGINEERING CORPORATION (PTE) LTD. -- “ A ”
- ** FUJI PHOTO FILM CO., LTD. ----- “ B ”
- ** PETROCHEMICAL CORPORATION OF SINGAPORE (PTE) LTD. ----- “ A ”
- ** THE POLYOLEFIN COMPANY (S) PTE. LTD. ----- “ B ”
- ** TRAVELSCOPE (S) PTE. LTD. ----- “ C ”

(2) グレード変更

- ** THE TAIYO KOBE BANK, LTD. “ B ” → “ A ”

5. 会 計 報 告

川崎事務局長より、吉永財務委員の報告にもとづき、1982年2月分の会計報告があり、異議なく了承された。

部会・委員会・懇談会等開催報告

1. 部 会

月・日	部会名	議 題 等
3月26日(金)	第1工業部会	最近における各業界の現状と展望(意見交換)
3月 4日(水)	第2工業部会	(1)アンケート調査結果について (2)1982年NWC勧告について (3)その他
3月10日(水)	第1工業部会	(1)1982年の業況見通し (2)1982年NWC勧告について (3)その他
3月12日(金)	流通サービス部会	(1)講演:「Tourism in Singapore」 講師:Mr. Chui Seng Wah (Reginal Director of Singapore Tourist Promotion Board) (2)日本人学校・日本人会館の建設について
3月18日(木)	化学品・石油部会	船上見学(ジュロンシ沖の石油基地を巡航する見学)

2. 委員会

月・日	部会名	議 題 等
3月 2日(火)	広報委員会	(1)5月号の編集方針 (2)その他
3月18日(木)	経営研究委員会	(1)1982年NWC勧告に関する意見 (2)研究発表(トミー・シンガポール後藤氏) (3)その他
4月 8日(木)	広報委員会	(1)6月号の編集方針 (2)7月号の編集方針 (3)その他

3. 意見交換会等

- 3月19日(金) 1982年度NWC勧告について。
- 4月 6日(火) 外国人労働者問題について。
- 3月23日(火) 運営担当理事会議

4. 来星ミッション

- 3月11日(木) 日本小売業者協会ミッション。
- 3月16日(火) 長崎大学アジア研究グループ。
- 4月19日(月) 沖縄商工会議所青年部メンバー一行(予定)。

4 月の主な経済記事

会 員 委 員 会

- 5 日 ○当地のオフィス・スペース賃貸料は香港と並んで世界第5位、第6位を争う高値である。世界50都市のオフィス賃貸料比較によると、シンガポール等地オフィス・スペースは管理費含めて平均メートル当り481豪ドルと香港島九龍サイドの海寄りビジネス区(493豪ドル)を追って世界第6位となっている。世界第1位はロンドンの市街地689豪ドル、2位は香港中央市街の670豪ドル、3位ロンドンのWest End とニューヨークのMidtownであった。一方、ジャカルタの一等地オフィス・スペースは278豪ドル、Kuala Lumpur は167豪ドルと評価されている。
- 5 日 ○シンガポール政府は先週末13億Sドルの長期国債発行を明らかにした。1度の国債発行額としては過去最高額で、発行条件は期間20年、非課税扱いで利回り6.25%、発行日期は4月12日に予定されており、100%CPF が引受ける。政府の国債発行は前回80年11月の8億Sドルの調達以来1年4カ月ぶりであった。
- 5 日 ○木村取引の国際的低迷の中でシンガポールのSawn Timber 輸出はこの2月、4年以来の低水準を記録した。これまでシンガポール Swan Timber 輸出の最大の市場であったオランダが直接インドネシア業者との取引に転じたこととなった原因である。
- 6 日 ○労働力の不足、産業高度化・機械化の急テンポの推進と共にシンガポールには産業ロボット導入の好条件が揃っている。現在、ジュロンにある日系の会社で、手始めに月3~4台のロボットを生産し、うまく行けば向こう2年以内に月産台数は15~20台に増やすという。シンガポールで生産するロボットの価格は日本製輸入ロボットの1台4万Sドルに対して、約半分の2万5000Sドルとなっている。シンガポールの現有産業用ロボットは推定200台前後、鋳造、注形成、スプレー塗装、アーク溶接など、シンガポールが進めるサポ

ーティング・インダストリー分野でのロボットの潜在利用度は概めて高い。

13日 ○当地のテレビ、カセットテープ・レコーダー製造業者は昨年来の業況不振から脱け出せず「まだ数カ月は業況改善を望めそうにない」と悲観的だ。今年1月のTV生産台数は9万9168台と昨年1月の約半分。79年6月以来の低生産となった。まだ、カセット・レコーダーの生産台数もこの1月は41万6408台と昨年1月に比べて40%の減少で同じく79年7月以来の低生産を記録した。

13日 ○東南アジア地域の急速な経済成長を背景にシンガポールのマーチャント・バンクはこの4年間に資産規模ベースで8倍近い成長を遂げた。政府の統計によると、マーチャント・バンクの資産総額は77年の24億6000万Sドルに対し、昨年末には192億8000万Sドルに増加し、同期間に2.4倍の成長を伸びた。(商業銀行の総資産は77年182億Sドル、81年446億Sドル)。マーチャント・バンクの数も77年の23行に対し、昨年末には42行に上っており、マーチャント・バンク全体の資本準備金規模も77年の1億3600万Sドルから昨年末には9億1000万Sドルに拡大した。

廣 報 欄

**** NEW MEMBER (13th April 1982)**

* Sumitomo Heavy Industries (S) Pte. Ltd.
Mr. Y. Takahashi (Managing Director)
2503, 23th Floor,
DBS Building,
6, Shenton Way,
Singapore 0106.
Tel: 2229077/8

* DBS-Daiwa Securities International Ltd.
Mr. T. Karigane (President)
Podium 517 DBS Building,
6, Shenton Way,
Singapore 0106.
Tel: 2203666

**** CHANGE OF ADDRESS**

* Petrochemical Corporation of Singapore (Pte) Ltd.
17th/18th Floor,
Peninsula Plaza,
111 North Bridge Road,
Singapore 0617.

* The Polyolefin Company (Singapore) Pte. Ltd.
18th Floor Peninsula Plaza,
111 North Bridge Road,
Singapore 0617.

* Nippon Sanso K. K.
3216, 32nd Floor,
International Plaza,
Anson Road,
Singapore 0207.

**** CHANGE OF TELEPHONE NO.**

* Petrochemical Corporation of Singapore (Pte) Ltd.
Tel: 3383377

* The Polyolefin Company (Singapore) Pte. Ltd.
Tel: 3383377

* Tomy (Singapore) Pte. Ltd.
Tel: 2983277

* Benytone Singapore Pte. Ltd.
Tel: 2981082, 2985343

* Keio-SCA International (Pte) Ltd.
Tel: 7331515, 7331516

**** CHANGE OF NAME OF REPRESENTATIVE**

* The Nissan Fire & Marine Insurance Co., Ltd.
From Mr. O. Noiri to Mr. S. Hashimoto

* The Fuji Bank Ltd.
From Mr. T. Takahama to Mr. H. Saito

* Yusen Air & Sea Service (S) Pte. Ltd.
From Mr. M. Tsuchiya to Mr. Y. Hasegawa

資料案内

国内一般

☆ シンガポール共和国概要 (1981 年)	S\$10
シンガポール経済事情 (1979 年 8 月)	S\$10
* シンガポール共和国憲法	S\$15
シンガポール共和国移住法	S\$15
☆ 民事法	S\$ 5
☆ 刑法 (暫定規定法)	S\$10

投資関係

トップマネージメントのためのオリエンテーション (会員のみ販売)	S\$25
資金援助制度の手引き	S\$ 8
* 経済拡大奨励法	S\$10
法律 15 号 (経済拡大奨励法改正法) 1979 年	S\$ 5

租税・税制

* シンガポール共和国現行租税制度	S\$10
シンガポール共和国個人所得税解釈	S\$10
法律第 2 号共和国所得税法改正 (1973 年)	S\$ 5
法律第 13 号 " (1977 年)	S\$ 5
法律第 17 号 " (1980 年)	S\$ 5
法律第 20 号共和国所得税 (改正) 令	S\$ 5
* シンガポール共和国財産税法、財産税 (付加税) 法	S\$15
☆ シンガポールとの租税 (所得) 条約	S\$ 5
☆ 法律 (改正) 時報第 21 号 (経済拡大奨励法及び所得税法改正法)	S\$ 5

会社法

シンガポール共和国会社法 (会員)	S\$60
(非会員)	S\$70
法律第 1 号 (共和国会社法改正) 1970 年	S\$ 5
法律第 4 号 (") 1974 年	S\$ 5
* 法律第 7 号 (") 1975 年	S\$ 5
法律第 19 号 1980 年中央厚生年金法告示 (付表の入替)	S\$ 5
☆ 法律 16 号 (会社の買収及び合併に関する)	S\$ 5

為替管理・関税

* シンガポール為替管理法 (1970 年)	S\$15
法律第 6 号 (為替管理法改正) 1976 年	S\$ 5
* シンガポール共和国関税法	S\$20
関税法 (1979 年関税令)	S\$15
法律第 9 号 (共和国関税法改正) 1976 年	S\$ 5
☆ 金融業者法	S\$10

業種別規則

シンガポール共和国製造業管理法	S\$ 5
法律第 18 号工場法改正法 (1973 年)	S\$ 5
大気汚染防止法 (1971 年)	S\$ 8
法律第 11 号 (共和国大気汚染法改正) 1975 年	S\$ 5
シンガポール共和国銀行業法	S\$15
地方政府建築規則	S\$15
☆建築物規制法 (1973 年法律第 59 号)	S\$ 5

特許・商標・その他

シンガポール共和国特許 (実施権) 法	S\$ 8
シンガポール共和国商標法	S\$10
シンガポール共和国技術士法	S\$ 5
価格規則法	S\$ 5
☆ 1975 年水質汚染規制及排水法	S\$10
☆ 1971 年海汚染防止法	S\$ 5

労働関係

* 中央厚生年金法	S\$15
* シンガポール共和国労働雇用法、労働組合法、労働関係法	S\$25
労働組合法 (1977 年)	S\$10
法律第 3 号 (共和国労働雇用法改正) 1970 年	S\$ 5
☆ 法律 (改正) 時報 (第 25 号)	S\$ 5
☆ 法律 (改正) 時報 (第 26 号)	S\$ 5
☆ 法律 (改正) 時報第 22 号 (雇用法並びに労働者補償法)	S\$ 5
☆ 法律 (改正) 時報第 23 号 (中央厚生年金法改正法)	S\$ 5
☆ 労働雇用法 (1976 年幼少年雇用規則)	S\$ 5
☆ 法律 (改正) 時報第 24 号 (中央厚生年金改正法)	S\$ 5
☆ 雇用法の手引き	S\$10

商工会議所出版物

☆ 業種別会員名簿 (1981 年)	(会員)	S\$20
	(非会員)	S\$30
月報 (各月号)		S\$ 8
☆ (新刊) シンガポールの教育制度		S\$10
☆ 国際比較統計要覧		S\$ 5

(* 印は在庫なし)

(☆ 新着資料)

編集後記

先月開催された流通サービス部会の講師によりますと、1981年の来星観光客数は283万人、うち日本人観光客は31万5千人(13%)に上っています。会員各社におかれても3月は時節柄日本からの来客が相次ぐ一方、日本への出張も重なりご多忙であったと存じます。会社により決算期は異なりますが、4月は新年度のはじめであり新たな飛躍を目指したいものです。

日本では桜の花も散った頃と思われますが月報4月号をお届けします。

まず、冒頭には「シンガポールの1981年の経済実績と1982年度予算」を日本大使館の水盛書記官に解説頂きました。つぎに、「シンガポール・ドルの対円相場について」東京銀行の杉山氏に両通貨の機能面からの相違を踏まえた詳細なレポートをご寄稿願いました。

一方、当地では日系社会にとって最大関心事である「日本人会と日本人学校の変遷」を移転・増築問題を中心として同問題に腐心されている大塚基金対策委員長にご執筆頂きました。

また、前月号に引続き「業界展望シリーズ」として今月号では金融業界、第2工業部会の現状と展望を取りまとめております。さらに、花王シンガポールの高山氏から「消費者としてのシンガポーリアン」と題してユニークな分析をお願いしました。最後に、当地での生活必需品であるクルマの「車検制度」についてタイガー・オートモビルの小南氏から豊富な経験を踏まえての解説記事を掲載しております。

今月号の内容は盛りだくさんであります。会員各位の業務及び日常生活にお役に立てる記事ばかりと確信いたしますのでご精読下さい。

今月号の担当は、吉川(凸版印刷)、永井(博報堂)でした。

MONTHLY REVIEW

PRINTED BY
GREEN MOUNT PUBLICATION & PRINTING CO.
11A-12A, Block 1, Flatted Factory, Kallang Way,
Singapore 1334. Tel: 2923831

JAPANESE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY SINGAPORE

UNIT 2304-2305 23RD FLOOR, C.P.F. BUILDING NO. 79 ROBINSON ROAD, SINGAPORE 0106 TEL: 2210541, 2210665